⑶　入札参加申込書及び提案書の提出期限等
ア　提出期限　令和２年12月３日（木）16時00分まで
イ　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、１⑹により契約担当役の承諾を得た場合は、持参、郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。以下同じ。）又は電子メールにより３⑴の場所へ提出すること（電子メールによる場合は、着信を確認すること。）。
ウ　添付書類　資格審査結果通知書の写し（全省庁統一資格により入札参加申込書を提出する場合に限る。）
⑷　提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所　ヒアリングは行わない。（技術提案書のみで審査を行う。）
⑸　提案書等審査結果の通知　提案書等審査結果については、電子入札システムにより令和２年12月21日（月）までに通知する。ただし、１⑹により契約担当役から承諾を得て紙入札へ移行した者には、書面により通知する。
⑹　入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法
ア　入札書の提出期限　令和３年１月５日（火）16時00分まで。
イ　開札の日時及び場所　令和３年１月６日（水）11時00分　当機構　東京支社　契約課
ウ　入札書の提出方法
入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、１⑹により契約担当役から承諾を得て紙入札へ移行した者は、３⑴へ持参又は郵送すること。
⑺　入札執行回数　入札執行回数は、原則として２回を限度とする。
⑻　開札　電子入札システムにより入札する場合は、開札時の立会いは不要。紙入札の場合は、入札者又はその代理人は開札に立ち会うこととする。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

４　その他
⑴　本件の入札に参加する者は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約申込心得及び仕様書等を熟読しておくこと。契約申込心得は当機構ホームページで公開している。また、３⑴の箇所でも閲覧可能。
⑵　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑶　入札保証金及び契約保証金　免除
⑷　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札、提出書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑺　入札の辞退　入札書を提出するまでは、いつでも入札を辞退することができる。予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者がいないときに再度の入札を行う場合も同様とする。また、入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等において不利益を受けることはない。
⑻　落札者の決定方法　落札者の決定は、以下により総合評価方式（加算）をもって行う。
ア　予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、当該入札者の提案に係る各評価項目の得点の合計と当該入札書に係る入札価格に対する得点を合わせた評価点の数値が最も高い者で有効な入札を行った者を落札者とする。なお、数値の最も高い者が２者以上あるときは、くじにより落札者を定める。
イ　提案内容に応じ、入札説明書に定める項目ごとに評価を行い、技術点を与える。なお、技術点の最高点数は100点とする。
ウ　価格点の評価方法は、以下のとおりとする。
価格点＝価格点の配分×（１－入札価格／予定価格）
なお、価格点の配分点は50点とする。
⑼　提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。
⑽　提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
⑾　提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った提案者に対して独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止措置要綱（平成15年10月機構規程第83号）に基づく指名停止を行うことがある。
⑿　提出された提案書は、原則として返却しない。
⒀　採用した提案内容については、独立行政法人の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）に基づき、当機構が取得した文書について開示請求者からの開示請求があった場合、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合がある。
⒁　本件の業務内容等に関する問い合わせ先
３⑴に同じ。
⒂　契約に係る情報提供の協力依頼　次のいずれにも該当する契約先は、当機構から当該契約先への再就職の状況、当機構との間の取引等の状況について情報を公開することとなりましたので、御理解と御協力をお願いします。なお、詳細については、入札説明書を参照して下さい。
ア　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
イ　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。
⒃　その他の詳細は入札説明書による。

５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Yoshimasa Tadenuma Director General, Tokyo Regional Bureau, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency.
⑵　Classification of the services to be procured: 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required: This work acquires information by request for information (RFI) regarding the definition of requirements necessary for the reconstruction of the civil engineering work estimation system, the concept of operation／maintenance system, and the estimated cost. In addition, the purpose is to compare and evaluate the survey results and formulate a draft specification for the next “Civil Engineering Estimate System Design and Development (tentative name)”. The main work contents are as follows.
Work content: Requirement definition draft formulation support work.
Work content: RFI implementation and result analysis and evaluation support work.
Work content: Design／development specification draft formulation support work.
Work content: Ordering support work.
⑷　Implementation period: 17 months from the contract date
⑸　Fulfillment place: Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency, Tokyo Regional Bureau.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Article 4 or 5 of the Rules concerning the Contracts with Japan Railway Construction Transport and Technology Agency. ②have been qualified through the Examination of Qualification by Tokyo Regional Bureau Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency.
⑺　Time-limit for the submission of tenders: 4: 00 p.m. 5 January 2021. (tenders submitted by mail 4: 00 p.m. 5 January 2021.)
⑻　Contact point for tender documentation: Contract Division, Tokyo Regional Bureau, Japan Railway Construction Transport and Technology Agency, 2—4—1 Shiba-koen, Minato-ku, Tokyo. 105—0011 Tel 03—5403—8732